

株式会社ネクスコ東日本エリアサポート 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員等の仕事と子育ての両立を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

2. 計画内容

目標① 産前産後休業や育児休業等制度の社内周知、妊娠中の女性社員に対する母性健康管理に関する情報提供など、社員が制度を利用しやすい環境の整備を図る

<対策>

●制度の改正事項等を随時確認し、社内メール等を活用して情報提供を行うことで、制度に対する社員の知識の向上を図る。また、個別の相談等を受ける体制を総務課内で整える。

目標② 業務執行の効率化及び所定時間外労働の削減に向けた取り組みを実施する

<対策>

●業務執行の効率化及び社員の意識改革についての啓発を行うとともに、社内メール及び管理職からの各社員への呼びかけを行うことで、定時退社の促進を図る。

目標③ 計画期間内、社員の年次休暇の取得促進を図り一人当たり年平均10日以上とする。

<対策>

- 有給休暇取得状況について把握する。
- 社内で開催される会議等を通じて通知をする。
- 休暇取得予定表を作成し、社員の有給取得を促す。